



警察庁インターンシップ(技術系)2019

警察庁インターンシップ(技術系)に参加するには、
大学の学生課等の公務員就職担当窓口を介して、
以下の2つのプロセスにおいて資料を提出していただく必要があります。

プロセス① ～候補者選定～

7月19日(金)必着分

- ・調査票(学生作成)
- ・推薦書(大学作成)

※ 詳細は **2** へ



警察庁において実習候補者を決定後、大学に通知



プロセス② ～実習実施準備～

8月19日(月)必着分

- ・覚書(2部)(大学作成)
- ・誓約書(学生作成)
- ・保険加入証明書(学生取得)

※ 詳細は **3** へ



9月12日(木)から実習開始



警察庁インターンシップ(技術系)2019

プロセス①
～候補者選定～

7月19日(金)必着分

※ 調査票、推薦書の様式は、
警察庁ホームページを参照

【学生】

警察庁インターンシップ(技術系)調査票へ必要事項を記載し、
大学の学生課等の公務員就職担当窓口へ提出

【大学】

- 1 学生から提出された警察庁インターンシップ(技術系)調査票
の取りまとめ
- 2 警察庁インターンシップ(技術系)推薦書の作成
- 3 警察庁インターンシップ(技術系)調査書及び警察庁インターン
シップ(技術系)推薦書を警察庁総合職技術系インターンシップ
担当宛てに提出(7月19日(金)必着)

提出先 〒100-8974
千代田区霞が関2-1-2
警察庁 情報通信局 情報通信企画課
総合職技術系インターンシップ担当

※ 提出された資料を踏まえて、警察庁において
実習候補者を選考します。



警察庁インターンシップ(技術系)2019

プロセス②
～実習実施準備～

8月19日(月)必着分

【警察庁】

※ 覚書、誓約書の様式は、
警察庁採用ウェブサイトを参照

8月上旬に大学に対し、実習候補者を通知

【学生】

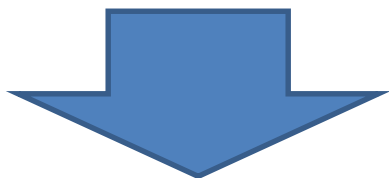
大学から実習候補者である旨の通知を受けた学生は、誓約書を作成するとともに、保険に加入し、大学の学生課等の公務員就職担当窓口へ提出

【大学】

覚書(2部)、誓約書、保険加入の証明書を警察庁総合職技術系インターンシップ担当宛てに提出(8月19日(月)必着)

提出先 千代田区霞が関2-1-2
警察庁 情報通信局 情報通信企画課
総合職技術系インターンシップ担当

※ 提出された覚書のうち1部にあっては、警察庁において捺印の上、後日返送



9月12日(木)から実習開始